

- 【内 容】** ①新型コロナウイルス感染症対策 政府支援施策の概要
 ②政府支援施策（事業再構築補助金、小規模事業者持続化補助金等）を活用しよう
 ③事業計画に含めるべきポイントの例 ④事業計画、立案の進め方とポイント
- 【会 場】** 岡崎商工会議所 特別研修室(5F) **【定 員】** 15名 **【講 師】** 柴田竜幹氏（中小企業診断士）
- 【申込み】** 以下の申込用紙に必要事項をご記入のうえ FAX またはメールにてお申込み下さい
- 【問合せ先】** 岡崎商工会議所 中小企業相談所（担当：井波、今泉、鈴木）
 TEL : 0564-53-6500 e-mail : jizokuka@okazakicci.or.jp

*新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため、入館いただく際にサーモグラフィによる検温とマスクの着用等をお願いいたします。また、咳や熱等の症状のある方はご来所を控えていただきますようお願いいたします。

事業再構築補助金等の活用講習会

- 【日 時】** ① ~~7/7 (水)~~、② ~~8/25 (水)~~、③ 9/15 (水)、
 ④ 10/22 (金)、⑤ 11/10 (水)、⑥ 12/1 (水) 各日 13:30～16:30
- 【概 要】** 事業再構築に挑戦する中小企業・中堅企業に対して最大6,000万円(8,000万円)を補助。中堅企業への成長を目指す中小企業やグローバル展開を目指す中堅企業に対しては、上限1億円。

	補助金額	補助率
中小企業（通常枠）	100万円以上 6,000万円以下	2/3
中小企業（卒業枠）	6,000万円超～1億円以下	2/3
中堅企業（通常枠）	100万円以上 8,000万円以下	1/2 (4,000万円超は 1/3)
中堅企業 (グローバルV字回復枠)	8,000万円超～1億円以下	1/2

<主要申請要件>

- ①2020年10月以降の連続する6ヶ月間のうち、任意の3ヶ月の合計売上高が、コロナ以前（2019年または2020年1～3月）の同3ヶ月の合計売上高と比較して10%以上減少している。
 ②事業再構築指針に沿った新分野展開、業態転換、事業・業種転換等を行う。
 ③事業再構築にかかる事業計画を認定経営革新等支援機関と策定する。

新事業・業種転換等
をお考えの方は

小規模事業者持続化補助金等の活用講習会

- 【日 時】** ① ~~7/14 (水)~~、② ~~8/20 (金)~~、③ 9/8 (水)、④ 10/7 (月)、
 ⑤ 11/18 (木)、⑥ 12/8 (水)、⑦ 1/19 (水) 各日 15:00～16:00
- 【概 要】** 小規模事業者等が事業計画を作成して取り組む、ポストコロナを踏まえた新たなビジネスやサービス、生産プロセスの導入等の取り組みを支援。その取り組みに資する感染防止対策への投資についても、一部支援。

	補助金額	補助率
一般型	上限50万円	2/3
低感染リスク型 ビジネス枠	上限100万円(※) ※感染防止対策費も一部支援	3/4

★常時使用する従業員の数★
 商業・サービス業；5人以下
 サービス業のうち宿泊業・娯楽業
 および製造業その他；20人以下

販路拡大・売上拡大
をお考えの方は

岡崎商工会議所 行 (FAX 0564-53-0101) 各種補助金講習会 参加申込書

「事業再構築補助金」	「小規模事業者持続化補助金」
7/7 (水)、 8/25 (水) 、9/15 (水) 10/22 (金)、11/10 (水)、12/1 (水)	7/14 (水)、 8/20 (金) 、9/8 (水)、 10/7 (月)、11/18 (木)、12/8 (水)、1/19 (水)

※ご希望の講習会の日程に○を記入ください

事業所名 _____ 参加者氏名 _____
 TEL / _____ FAX / _____ E-mail/ _____

*ご記入いただいた情報は、岡崎商工会議所からの各種連絡・情報提供のために利用するほか、講師には参加者名簿として配付します。